

3 月 2 4 日 (第 4 号)

平成29年第2回豊能町議会定例会会議録目次

平成29年3月24日（第4号）

出席議員	……………	1
議事日程	……………	2
開議の宣告	……………	4
（常任委員会及び特別委員会委員長報告・質疑・討論・採決）	…	4
第3号議案	豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件	
第4号議案	豊能町職員の育児休業等に関する条例改正の件	
第5号議案	豊能町税条例等改正の件	
第6号議案	豊能町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例改正の件	
第7号議案	豊能町国民健康保険税条例改正の件	
第8号議案	大阪府豊能地区教職員人事協議会規約の変更に 関する協議について	
第9号議案	池田市と豊能町との一般旅券の申請受理等に関する事務の委託に関する協議について	
第10号議案	平成28年度豊能町一般会計補正予算の件	
第11号議案	平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件	
第12号議案	平成28年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件	
第13号議案	平成29年度豊能町一般会計予算の件	
第14号議案	平成29年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件	

第 1 5 号議案	平成 2 9 年度豊能町国民健康保険特別会計診療 所施設勘定予算の件	
第 1 6 号議案	平成 2 9 年度豊能町後期高齢者医療特別会計予 算の件	
第 1 7 号議案	平成 2 9 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定 予算の件	
第 1 8 号議案	平成 2 9 年度豊能町下水道事業特別会計予算の 件	
第 1 9 号議案	平成 2 9 年度豊能町水道事業会計予算の件	
(議案提案・質疑・討論・採決)		
第 2 3 号議案	豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の 件……………	2 8
第 2 4 号議案	工事請負契約の締結について……………	3 0
第 2 5 号議案	平成 2 8 年度豊能町一般会計補正予算の件……………	3 1
第 2 6 号議案	豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の 件……………	3 2
(報告)		
	福祉教育消防常任委員会の報告について……………	3 3
	総務建設水道常任委員会の閉会中の所管事務調査について……………	3 6
	福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について……………	3 7
	町 長 あ い さ つ ……………	3 9
	閉 会 の 宣 告 ……………	4 0

平成29年第2回豊能町議会定例会会議録（第4号）

年 月 日 平成29年3月24日（金）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 13名

1 番	寺脇 直子	2 番	管野英美子
3 番	永谷 幸弘	4 番	橋本 謙司
5 番	井川 佳子	6 番	高橋 充徳
7 番	小寺 正人	8 番	永並 啓
9 番	竹谷 勝	10 番	福岡 邦彬
11 番	高尾 靖子	12 番	西岡 義克
13 番	川上 勲		

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	池田 勇夫	副 町 長	乾 晃夫
教 育 長	新谷 芳宏	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	木田 正裕	建設環境部長	南 正好
上下水道部長	高 秀雄	教 育 次 長	板倉 忠
会 計 管 理 者	今中 泰行		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	吉澤 亘
書 記	増田 稔		

議事日程

平成29年3月24日（金）午後1時00分開議

- 日程第 1 第 3号議案 豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件
- 第 4号議案 豊能町職員の育児休業等に関する条例改正の件
- 第 5号議案 豊能町税条例等改正の件
- 第 6号議案 豊能町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例改正の件
- 第 7号議案 豊能町国民健康保険税条例改正の件
- 第 8号議案 大阪府豊能地区教職員人事協議会規約の変更に関する協議について
- 第 9号議案 池田市と豊能町との一般旅券の申請受理等に関する事務の委託に関する協議について
- 第10号議案 平成28年度豊能町一般会計補正予算の件
- 第11号議案 平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
- 第12号議案 平成28年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件
- 第13号議案 平成29年度豊能町一般会計予算の件
- 第14号議案 平成29年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
- 第15号議案 平成29年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
- 第16号議案 平成29年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
- 第17号議案 平成29年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件

- 第 1 8 号議案 平成 2 9 年度豊能町下水道事業特別会計予算
の件
- 第 1 9 号議案 平成 2 9 年度豊能町水道事業会計予算の件
- 日程第 2 第 2 3 号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正
の件
- 日程第 3 第 2 4 号議案 工事請負契約の締結について
- 日程第 4 第 2 5 号議案 平成 2 8 年度豊能町一般会計補正予算の件
- 日程第 5 福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査の報告につ
いて
- 日程第 6 総務建設水道常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 日程第 7 福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について
- 追加日程第 1 第 2 6 号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改
正の件

開議 午後1時00分

○議長（福岡邦彬君）

皆様、こんにちは。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「第3号議案から第19号議案」までを議題といたします。

これに対する各常任委員会及び特別委員会の報告を求めます。

総務建設水道常任委員会、高尾靖子委員長。報告をお願いします。

○総務建設水道常任委員会委員長（高尾靖子君）

こんにちは。

平成29年第2回定例会総務建設水道常任委員会の報告をいたします。

常任委員会は、3月8日水曜日午前9時30分から開会されました。出席委員は、橋本副委員長、寺脇委員、高橋委員、竹谷委員、川上委員、そして私、高尾が出席しております。全員出席であります。委員外出席は福岡議長であります。

付託された案件は6件でありまして、慎重審議を行いました。

一つ目は、第3号議案、豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件でございます。

質疑がありまして、この議案に変わった中身の説明を聞きたいということで質疑がありまして、番号法で独自利用の情報共有について新たに26条として追加され、条ずれが起こったため、該当部分の条例改正

を行ったものですという答弁がありました。

討論なし、採決では全員挙手で可決されております。

第4号議案、豊能町職員の育児休業等に関する条例改正の件でございます。

質疑では、特別養子縁組が職員または町内でどれくらいあるのかという質疑がありまして、職員でそのような者がいる人事は把握していませんということございました。町内においてもわかっておりませんという答弁でございました。

また、子と児童の違いは、18歳未満を児童というのかという問いに、育休というのは対象として3歳まで、育児休業と部分休業も含むと広げると6歳まででありますという答弁でございました。

また、要保護児童のところに18歳未満と書いているが、18歳未満も入るのかという問いに、18歳は入りません。一番高い年齢でも6歳まで、育休制度ではそうなります。ただ、養子縁組里親制度については18歳未満までなるというものであるという答弁がございました。

続いて、休業の管理はシステム上でされているのかという問いに、人事給与システムのほうで管理しています。紙のほうでも管理していますという答弁でございました。

システム改修等要らないのかという問いには、一人一人の人事記録で管理していません。システムの改修は必要ありませんという答弁でございました。

履歴として引き継がれていくのかという問いには、システムだけでなく紙で漏れないよう管理していますという答弁でございます。

民間ではシステムチックに管理していて、取得すると残日数等がわかる。上司も本人もわかるようになってきているが、という問いに関して、システム上で計算しないので職

員が計算して確認していますという答弁でございました。

討論なし。採決、挙手全員で可決されております。

第5号議案、豊能町税条例等改正の件でございました。

質疑は、法人住民税割の変更で納税者の負担額はどれほど変わるのかの問いに、それぞれの法人によって変わるのでトータルで約500万円減収となりますという答弁です。

また、適用期限、住宅借入金税額控除は1年半ですかという問いには、適用期限は2年半延長しますという答弁でございました。

続いて、豊能町で軽自動車は何台登録されているのかという問いに関しては、平成27年度で636台登録されており、そのうち環境税制対象は193台ですという答弁でございました。

討論なし。採決、挙手全員で可決されております。

第9号議案、池田市と豊能町との一般旅券の申請受理等に関する事務の委託に関する協議についてであります。

質疑は、第3条にある経費負担については差はあるのかどうかという問いに、実績に応じて差はあります。ゼロ件だと負担はないということですという答弁です。

また、固定費の負担はないのかの問いに、協議の中では固定費の話は出ていません。住民票の確認が必要な際にファクスで通信するので、それにかかわる費用はありますという答弁でございました。

ファクスのやりとりで個人情報の取り扱いに問題はないのかという問いには、大阪府とも協議をし、先行している高槻市や島本町へ行き、やりとりに問題がないか聞き取りしています。個人情報の取り扱いに十分注意していきますという答弁がありました。

た。

これには、討論なし。採決、挙手全員で可決されております。

第10号議案、平成28年度豊能町一般会計補正予算の件（関係部分のみ）でございました。

質疑では、エスカレーター工事の差額の大きな要因は。余りにも大きいので手抜き工事だったのではと危惧するがという問いに、実施設計で額が固まっておらず、概算事業費で予算化していたため、機械部分で精査したところ差額が出ました。手抜きは一切ありませんという答弁でした。

次に、概算設計は甘かったのではないかという問いには、コンサルの見積りに際しメーカーへ問い合わせたりして精査していますという答弁でございました。

新地方公会計制度対応事業の差の説明をしてほしいという質疑には、見積もりと入札での人件費に大きな差があったためですという答弁です。

余りにも安くついているので質的にも大丈夫かという問いには、支障はありませんという答弁でございました。

現行の会計と公会計とダブルでやる期間はあるのかという問いに、役場の会計は現金主義で水道会計は発生主義であるが、全部現金主義に変わるので何ら支障はありませんという答弁がありました。ただ、決算をする際にどこの数字を見ていくのか。固定資産や棚卸しの作業がふえる日々の業務では支障はありませんという追加で答弁がありました。

討論なし。採決、全員挙手で可決されております。

第12号議案、平成28年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件であります。

質疑なし。討論なし。採決、挙手全員で可決されております。

その他について質問がありました。

希望ヶ丘の入り口のところと小学校横の残土の関係の進捗状況はどうなっているのかという問いに、一つ目の分、希望ヶ丘入り口付近については、農地返還希望者があり一部農地改良工事を行う予定で全体としてあと2カ年の工事で完了しますということです。もう一つのところは、小学校横から入ったところについては、二つの法令、砕石法、府の自然環境保全条例に基づいた協定を結んでおり、業者は誘導員を立てないと言っていますが、出入りする際には社員でも誘導員として立てるようお願いしていますというお答えがありまして、以上で審議終了いたしまして、閉会は午前10時58分で終了いたしました。以上で、平成29年第2回定例会総務建設水道常任委員会の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

どうも御苦労さまでした。

次に、福祉教育消防常任委員会、管野英美子委員長。

○福祉教育消防常任委員会委員長（管野英美子君）

2番・管野英美子です。それでは、平成29年第2回定例会福祉教育消防常任委員会の報告をさせていただきます。

3月9日木曜日9時半から開催されました。委員7名全員出席、委員外出席としまして高橋副議長に出席いただきました。

付託された案件は5件です。

第6号議案、豊能町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例改正の件。

児童福祉法の改正に伴い規定の整備を行うものです。

質疑といたしまして、児童福祉法の改正によって条例における一部の項目が削られているが、改正の詳細がわからないとの問

いに対して、上位法令である児童福祉法第6条にもともとあった第1項と第2項がまとめられました。町では児童福祉法の条文をそのまま引用していますので、来月の法改正に伴って存在しなくなった引用条文中の項目を削るものですとの答弁でした。

町内にあるひとり親家庭の数はどれくらいかとの問いに対して、世帯数では72世帯、児童でいうと116人、父親は4人、母親は68人、合わせて188人がひとり親家庭に該当しますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論なし。挙手全員で可決されました。

第7号議案、豊能町国民健康保険税条例改正の件。

国民健康保険事業財政の収支の均衡を図るため保険税額等を改定するものです。

質疑といたしまして、平成30年度から国保が大阪府へ移行するが今後も同じように個々の保険税額について毎年議会に提案することが続くのかとの問いに対して、保険税率の決定権はあくまでも市町村にありますので、もし大阪府が統一保険料とするのなら府下43市町村全ての議会で認めていただくことが必要になります。将来的には統一保険料にしたほうが豊能町にとっては必ず得をするものと考えており、来年も同様に条例案を出させていただきます。なお、現在豊能町では保険税ですが、府に移行して保険料へと統一された場合には、一々条例で金額を規定することがなくなりますが、平成30年度以降も議会への提案によって議論するかどうか今の段階ではわからない状況ですとの答弁でした。

平成29年度までは豊能町に、それ以降は大阪府に、それぞれ国保の運営責任があるという理解でよいのかとの問いに対して、平成30年度からは大阪府と各市町村が共同で国保を運営することになります。よっ

て、国民健康保険の運営自体はまだ豊能町から離れるわけではありません。なお、市町村にとっては財政的な心配がなくなります。府から示された保険税の金額を納めていけば、その後の財政責任は一切大阪府が持つこととなりますとの答弁でした。

保険税の額を昨年は上げたのに今回は下げている。これは平成29年度に国保会計をプラマイゼロにして大阪府へ渡そうという、そういう意味でのことなのかとの問いに対して、今回は74歳から75歳へ移られた方がかなり多く、被保険者の大幅な減によって医療費全体が下がることから、単年度収支でプラスになる可能性があります。町としては黒字であってできるだけ繰越をつくらない、ゼロに近いプラスという状態を目標にしているところですのでとの答弁でした。

直近の保険税収納率はどれくらいかとの問いに対して、平成27年度収納率は97.46%です。平成28年度の収納率は未確定ですが、こちらも同等の数字になると思われるとの答弁でした。

豊能町は職員の頑張りによって高い収納率を誇っている。平成30年度に国保が大阪府一本になるに当たり、これらの頑張りに対して優遇する方策などはないのかとの問いに対して、町の規模に応じて大阪府から示される保険税収納率は94%のところ、実際はその2%以上上回っており、金額にすると1,500万円ほど毎回浮いてきます。その分を被保険者に対する健康事業や健診という形で還元することができるというのがインセンティブだと思っていますとの答弁でした。

平成30年度以降も町の国保特別会計は現状のとおり残るのかとの問いに対して、特別会計はそのまま残ります。ただ、会計における歳出の項目は大阪府への事業費納

付金という形に変わります。また、大阪府にも国民健康保険特別会計が新たに設置されることとなりますとの答弁でした。

現在、累積赤字がある市町村の国保会計は大阪府へ一本化された後も赤字はそのまま残るのかとの問いに対して、借金を持った状態で広域連合へ移ることはできません。赤字を解消するには市町村の一般会計から繰り入れる、あるいは府から言われた数字へさらに上乗せした額を、今いる被保険者から平成30年度に徴収するといった方法がありますとの答弁でした。

平成29年度の保険税額を減額することになった、その要因は何かとの問いに対して、今まで府の調整交付金をもらうには保険税額を確実に上げることが求められていましたが、平成29年度は試算後に益が残る場合は保険税額を下げてよいというふうに変りました。それを受けて新年度の保険税を試算し、町へ入ってくる見込みである1,500万円の範囲において収入と支出を会計上プラスマイナスゼロになるように平成29年度の保険税のパーセンテージを下げたものとの答弁でした。

質疑を終結し、討論なし。挙手全員で可決されました。

第8号議案、大阪府豊能地区教職員人事協議会規約の変更に関する協議について。

大阪府豊能地区教職員人事協議会規約の一部の変更です。10年経験者研修を中堅教諭等資質向上研修に改めるものです。

中堅教諭というのは誰が決めるのかとの問いに対して、各市町村の教育委員会で決めていますとの答弁でした。

従来のように10年経験者を対象として研修を受けてもらうという形のほうが学校現場としては教員の評価をしやすかったのではとの問いに対して、これは国による改

革の一環で、教員が学び続けるシステムをつくるものです。各教員を5つのステージ、養成、採用、初任、中堅、ベテランに分けるとともに教員養成育成協議会による育成指標をつくり、これに基づいて研修を行いますとの答弁でした。

この中堅教諭等資質向上研修は先生を束ねていく人を育てていくというものなのかとの問いに対して、基礎的な授業力向上という目標に加え、中堅教員には学校の教員をまとめたり学校運営に協力することなどが求められているので、そういう能力を高めていく研修が行われます。各ステージによって目標をきちっと設定し、経験年数に応じた研修を組もうとしているところだそうですとの答弁でした。

質疑を終結し、討論なし。挙手全員で可決されました。

第10号議案、平成28年度豊能町一般会計補正予算の件（関係部分のみ）。

中央公民館管理事業キュービクル更新事業で、当初予算の段階で入っていなかった事項が後に判明したために、今年度はやめて来年度にもう一度予算を立て直すという理解でよいのかとの問いに対して、対応年数がきている部品のみ交換という見積もりで今年度の当初予算に計上していましたが、実際に設計したところ、今回部品を交換しても数年後に改めて大規模工事を要することがわかりました。せっかく執行する予算が無駄になるおそれがあるため、一からやり直した上でもう一度予算を組むものです。今回の経験を通じて、やはり単年度で設計と工事両方するのは難しいと思います。今後は1年かけてしっかり設計し、その額を確定させてから工事をするようにしたいと思いますとの答弁でした。

こういう設計や工事には、町としてやはり電気系の専門技師・技術者を置く必要が

あるのではないのかとの問いに対して、平成25年度から電気専門職の募集は行っていますが試験を通過できず今のところ採用には至っていません。今後は退職あるいは大阪広域水道事業団への転籍などで町の技術職員が少なくなることから、まずは建築・土木職員が必要だと考えていますとの答弁でした。

学校園管理事業の業務委託料130万2,000円、小学校管理事業の機械器具使用料が105万2,000円、子ども・子育て支援事業が800万円、それぞれ減額した原因はとの問いに対して、業務委託料についてはPCB含有廃棄物処理業務を行ったことによる、その差金です。そして機械器具使用料については、東ときわ台小学校食器洗浄機の落札差金です。子ども・子育て支援事業は新制度による施設型給付負担金です。当初予算では1号認定20名、2・3号認定10名と見込んでいましたが、実際には1号認定15名、2・3号認定5名となったため、この実績による減額ですとの答弁でした。

工事などの予算執行が年度末の1月から3月に集中する傾向がある。もう少し早く手がけられるようにはできないのかとの問いに対して、建設業者の話によると4月から夏までの時期は仕事がないのに対して、今の時期、この年度末は非常に発注が多くて手が回らない、そんな極端状態になっているそうです。今回の公民館工事は1年間で設計と工事の両方やろうとして発注がおくれたものですから、先に1年かけて設計して、次の年に工事というふうに年度を分けることで素早い動きができますから、今後は年間を通じて平準化した発注に努めたいと思いますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論なし。挙手全員で可決されました。

第11号議案、平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件。

質疑なし。討論なし。挙手全員で可決されました。

以上が付託された案件の審査の報告です。午前11時7分閉会という運びになりました。

報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

御苦労さまでした。

次に、予算特別委員会、西岡義克委員長。よろしくをお願いします。

○予算特別委員会委員長（西岡義克君）

それでは、平成29年第2回定例会付託案件について以下報告をいたします。予算特別委員会の報告でございます。

まず出席者は、永谷副委員長、寺脇委員、管野委員、永並委員、高尾委員、そして西岡の6名全員でございます。また、委員外出席者として福岡議長、高橋副議長の御出席をいただき、質疑も頂戴いたしました。

提案説明は省略させていただきまして、質疑応答・討論・結果の報告とさせていただきます。

それでは、これより予算特別委員会の報告をさせていただきますと思います。

今、国は平成26年度より財政健全化に向けた中期財政計画の取り組みを進めてきております。また、大阪府においても8年ぶりの文献ビジョン改定が決定されるところでございます。豊能町においても新町長誕生の中、新たな新行政改革としての豊能再指導計画で、住民の期待と信頼に応えるため、平成29年度の予算を職員一丸となって今回策定・上程されたところでございます。冒頭、委員長として3年越しの監査委員の総括の反省、これまでの行政の取り組んできた行財政運営の結果と課題をも考

慮の上、あすの豊能町のあるべき姿を創造する本年度予算を慎重審議していただくようお願いしたところでございます。また、行政側からも委員会審議の前に議会も行政も懸案事項と認識し、喫緊の課題としている人件費の説明がございました。そしてまず人件費の質疑応答から順次報告をしてまいりたいと思います。

まず人件費についてでございます。今、財政状況が厳しい中、人件費を抑えるための対策を何か考えているのかという質疑に対し、財政再建計画での人員削減により現在の職員数の数はいっぱいっぴいの状態です。人件費が全体的に高い原因は職員の高齢化だと考えています。今後、定年退職によって給与の高い職員が減るかわりに給与の安い新規採用職員が入ってきていることで、人件費全体としては減ってくるものと思われま。また、人件費抑制の具体的な対策としては、外部委託によるアウトソーシングもしくは施設統廃合くらいしかないような状況でございますという答弁でございました。

それに対し、それでは定年退職者が今ふえていったときに、果たして行政事務はうまく回るのか。新規で職員をたくさん採用してもいきなり仕事ができるわけではないと思うがという質問に対し、一気に退職するから一気に採用するという方法だと苦しくなります。各年度平均してバランスよく採用していきたいと考えていますという答弁でございました。

次に、また、大量な定年退職者が見込まれているにもかかわらず近年新規採用者は二、三人程度であると。先を見越してきちった採用計画を立てているのかという質問に対して、これまでは財政健全化推進プランに基づいて平成30年度に職員140人体制にするべく採用してきました。こ

のプランは今年度をもって終了しますので、今後は大量退職に備える形で人数を決め、その上でバランスよく採用したいと思っておりますという答弁でございました。

また、今後予定されている定年退職者の人数と平成29年度から33年度に退職する予定の職員について、事務職・技術職の内容はどうなっているのかとの問いに対して、まず、定年退職者の予定者は平成29年度は2名、30年度は6名、31年度は11名、32年度も11名、33年度は10名となっています。また、事務職・技術職の内訳は、平成29年度は事務職と技術職が各1名、30年度は事務職2名、幼稚園・保育所3名、現業1名、31年度は事務職7名、幼稚園・保育所2名、歯科1名、現業1名、32年度は事務職7名、土木技術職1名、幼稚園・保育所1名、現業2名、33年度は事務職5名、幼稚園・保育所3名、現業2名となっていますという答弁でございました。

それでは、第13号議案、平成29年度豊能町一般会計予算の件で、入るを量り出ざるを制する、限りある財源をより効果的に運用するための、まず予算の歳出から委員会審議の報告をしまいたします。

まず歳出であります。

議会費から総務費、総務管理費までの質疑応答を報告いたします。

まず地域公共交通基本構想推進事業について、それらの補助金の内訳はという質問に対して、リレー便が1,488万2,000円、デマンド運行補助金が53万2,000円、西地区路線バスへの補助金が1,000万円、それからバスロケーションシステム導入に対する補助金が45万3,000円ですという答えでございました。

次に、ときわ台バリアフリー化整備については、町は補助金850万円のイニシヤ

ルコストだけの負担で済むのか。それともランニングコストも町の負担として要求されることになるのかという質問に対し、能勢電との交渉ではイニシャルコストに関しては町が一定額補助をして、ランニングコストは能勢電側で負担するということになっています。なお、この850万円は全て実施設計に要する費用ですので、形としてはイニシャルコストは町が全額負担することになりますという答弁でございました。

次に、住宅流通多様化促進事業について。住まいの窓口で空き家対策をしているが人手不足だと聞いていると。この予算1,181万2,000円で事業は本当にできるのかという質問に対しまして、徐々に賛同いただき、ボランティアという形で事業に参画してもらっております。基本的にボランティアという形ですから、この予算額で平成29年度は事業を執行できるものと考えておりますという答弁でございました。

次に、住まいの窓口による相談事業の実績はどうかという質問に対し、1月15日にオープンし、1月27日までの実績は8件です。その内訳ですが、空き家の利用に関する相談が6件、その他が2件となっていますとの答弁でございました。

それに対し、行政が把握している空き家は現在どれぐらいあるのか。また、この事業ではどういうところに目標を設定しているのかという質問でございました。それに対し、調査によって把握しているのは、ときわ台が41件、東ときわ台が40件、光風台が36件、新光風台が23件、希望ヶ丘45件です。平成31年度までの計画としては、登録件数を50件、このうち売買契約までいくものを20件と想定しておりますという答弁でございました。

次に、町政40周年事業にかかわる原付バイクナンバー、ナンバープレートについ

て。デザインは公募するのか。また、それに要する経費と製作枚数はそれぞれどのぐらいを見込んでいるのか。また、希望があれば現場のナンバープレートをとよのんのモデルプレートに交換してもらえるのかという質問に対し、ナンバープレートは、とよのんを活用し、内部でのデザイン化を考えています。製作に関しては、50ccが200枚、90ccが100枚、125cc100枚であり、経費はトータルで44万3,000円を見込んでおります。また、とよのんプレートに関しては、そういう状況も想定しておりますので交換をさせていただきますという答弁でございました。

次に、女性懇話会運営事業についてでございます。この新規事業に当たってはどうかということを想定して、その場で話し合われたことを今後どのように反映させていくつもりなのかという質問に対し、4月1日に立ち上げる予定の女性活躍室が主となり女性活躍推進プロジェクトチームをつくります。そこで詳しい事業内容を検討し、出された意見を踏まえて懇話会を運営する予定としておりますという答弁でございました。

続いて、総務費、徴税费から総務人件費、人権推進費のふれあい文化センター運営費まで審議いたしました。

まず、空中写真撮影及びデジタルデータ作成事業について、完成する写真の大きさはどれくらいなのか。また、現在例えばグーグルアースなどを使えばかなり詳細な写真を手に入るが、どういった点に不都合があるために今回の事業費473万5,000円をかけなければいけないのかという質問に対し、この空中写真は課税用で、賦課期日である1月1日の前後に撮影するものでありますから、グーグルアースだと日にちが間に合いません。また、写真は分割した上でそれぞれに住所・地番を入れ、ピン

ポイントで見ていくという使い方をしますので、写真については大きくしたり小さくしたり自由自在に変えることができるものでありますという説明でございました。

次に民生費から民生費、社会福祉費、後期高齢者医療費までを審議いたしました。

まず、豊寿荘のお風呂のサービスは今後も続けるのか。続ける場合には利用料の徴収などは考えていないのかという質問に対し、豊寿荘では数年前にボイラーを改修したこともあり、これが壊れるまでは継続して使いたいと考えています。また、利用料に関しても今後徴収する方向で検討しますとの答弁でありました。

それでは壊れるまで使うということだが、ボイラーが壊れた後はどうするのか。お風呂のサービスをやめるのかとの質問に、ボイラーはできる限り使用しますが、その後にお風呂のサービスを即廃止するか否かはなお検討を要します。基本的に壊れたら廃止する方向ではありますが、それ以上は現時点では町の方針として何も決まっているものではありませんという答弁でございました。

次に、駐輪場の問題でありますけども、今後、駐輪場の無料化を検討すると聞いたが、もしそれが実現した場合、光風台エスカレーターの管理業務はどうなるのかという質問に対し、現在は駐輪場管理業務の中にエスカレーターの管理も含めていますが、今後、駐輪場とエスカレーターと完全に切り離し別個に考えていきますという答弁でございました。

次に、光風台における現状の自転車駐輪台数はどれぐらいか。また、第二駐輪場だけでは台数を賄い切れないものなのかという問いに対し、駐輪可能台数は最大で241台に対し、平成29年1月末現在で平均して29台多くても50台ぐらいです。ま

た、第二駐輪場には若干の勾配と段差があるため、仮に改修してもうまく活用できないのではと考え、駐輪場は今後も現在の調整池の上でということを検討しておりますという答弁でございました。

次に、成年後見事務事業についての実績と、この制度自体を知らない方も多いと思うが、担当課としてはどのような周知法を考えているのかという質問に対し、現在のところは件数はゼロ件であります。成年後見事業の広報に当たっては、介護保険のケアマネージャや民生委員を通じ、またパンフレットも配布することでより多くの人に周知できるように努めますとの答弁でございました。

次に、障害者相談事業について。平成28年度における実績はどの質問に、この事業には身体障害者と精神障害者の二つの相談があります。身体障害者の相談は月に約5人、そして精神障害者の相談は実質人数で10人程度です。ただ、精神障害者の方は1カ月に何十回も電話をかけてこられる場合があるため、相談の延べ件数は私の手元では把握できておりませんという答弁でございました。

続いて、民生費、児童福祉費から衛生費までを審議いたしました。

まず、成人健康増進事業について。今年度はウォーキングに関する予算は入っているのかとの質問に、ウォーキングの予算はこれに含まれており、消耗品費へ19万5,000円を計上しております。その内訳としては、30万歩という当初目標を達成されたウォーキングの参加者に対し記念品を贈るものですとの答弁に、それでは、町が行う健康増進事業で品物を送るのは公平性を欠くのではないかということと以前に付帯決議を出しているが、それにもかかわらずこれからもずっと品物を購入するための

予算をかけていくのかという質問に対し、特典をつけることが歩くことの動機づけになると考え、このウォーキング事業を始めました。今後も町がこの事業をやる必要があると考えますが、御指摘にありますように特典をつけることについては見直す必要もあろうかと考えておりますとの答弁でございました。

次に、小型家電製品の回収ボックスについて。町内のどこに設置するのかとの質問に、拠点回収場所としては本庁と吉川支所、中央公民館、西公民館の4カ所を想定しておりますとの答弁でございました。

次に、豊能町ホームページ、ごみ分別辞典プログラムとはどういうものなのかとの質問に、町のホームページからごみの種別や収集日程などを一括して検索できるようにする仕組みでありますとの答弁でございました。

それならば紙ベースのごみ収集日程表をPDF化すれば予算はかからないのに、あえてプログラムをつくる必要があるのかとの問いに、現在のホームページに掲載されたPDFの表が使いにくいとの住民の方の意見が、ごみ減量推進審議会へ寄せられました。これを受けて、プログラムでは具体的な品名を入力して検索することでごみに関する詳細情報が引き出せますので、住民の皆様にとってはより便利になるものと考えています。また、以前作成したごみ収集に関する冊子をつくり直す必要がありますが、その場合に要する費用はずっと高額になりますので、今回はより安価であるプログラム作成によって住民の皆様への周知を図りたいと思いますという答弁でございました。

次に、労働費から商工費までの審議をいたしました。

まず、シルバー人材センターの収入全体

に対して町委託分の占める割合は。また、家事支援に関してシルバーとは現在どんな話し合いをしているのかとの質問に、平成27年度の内訳ですと、公共事業と民間企業の割合は50対50です。また、家事支援についてもシルバーと協議を重ね、今年4月から訪問型サービスへの参入の取り組みをお願いすることになっておりますとの答弁でございました。

次に、農業用園芸ハウス設置補助事業について。ハウスの大きさによって必要となる金額も変わってくると思うが、補助要項では上限を設けているのかという質問に対し、ハウスの大きさは最低50平米とするとともに補助金も上限50万円と定めておりますとの答弁でございました。

次に、道の駅と右近の郷の再整備について。これから策定する基本構想の中でどんなことをしようと考えているのかとの質問に対し、志野の里をますます活性化させるため、今の駐車場や店舗面積といった問題点を克服しつつ、しっかりした体制をつくります。そして現在の右近の郷は観光拠点化するにはまだまだ足りていませんので、例えば宿泊施設やレストランなどの施設整備も折り込みながら基本構想をまとめたいたいと思っておりますという答弁でございました。

次に、とよのいいとこ写真集について、完成後はどこで配布しようと思っているのかという質問に対し、フォトコンテストに出された写真を1冊当たり48ページ分の写真集としてまとめ、1,000冊程度をつくる予定です。配布する場所は志野の里や町外チャレンジショップで写真集の配布を通じて豊能町をアピールしていきたいと思っておりますという答弁でございました。

次に、高山コミュニティセンター管理事業について。指定管理者が東京ドームに決

まったことにより、これまでと何か違った事業が展開されるのかとの質問に、これまでの事業に加えて、東京ドームではさらに集客をふやすため、自社のバスを走らせることで右近の郷へ来てもらうような、そういう発展的な事業展開も考えているところでございますという答弁でございました。

続いて、土木費から消防費までを審議いたしました。まず、通学路等交通安全等整備事業についての説明文の中に記載されている交通安全施設とはどのようなものをいうのかという問いに対して、一般的な定義によれば交通安全施設とは街路灯や速度抑制の看板、ガードレール、カーブミラーなどを指すものだと思います。今回の工事ではそれらのうちで老朽化が進んでいるものについて、改修や交換などを行う予定でありますとの答弁でございました。

次に、光風台駅前エスカレーター改修工事について、いつから着手するのか。また、工事期間はどれぐらいの長さになるのかという質問に対し、現段階においては本年の秋ごろに全て入れかえる予定です。実際にはエスカレーター1基について1週間程度、現在2基あるエスカレーターを一度にはなく、時期をずらして別々に修繕工事を行います。詳細が決まりましたらエスカレーター付近に張り紙をするなど案内を改めてさせていただきますとの答弁でございました。

また、光風台エスカレーター修繕工事について、平成29年度に計上された予算994万2,000円はどのような内容のものかという質問に対し、建築土木に係る修繕工事自体の契約は既に完了しているところで。ただし、今後もしも機械設備関係で重大なふぐあいが見つかった場合に備えるため、今回の予算を計上しているものでありますとの答弁でございました。

次に、消防広域化事業に係る人員配置についてでございます。これから新名神高速道路が開通した際にはどこの隊が対応することになるのかという質問に対して、箕面市との協定書の中では現場に一番近い消防署が対応することになっています。消防署には合計3隊あって、まず初期対応に当たりますが、もし不足する場合には箕面市からも追加出動があります。さらに箕面市が対応できないような場合でも隣接する自治体との消防応援協定がありますので、そこから応援がやってきます。

初日はここまでで、午後4時53分延会といたしまして、次回3月15日の9時半の開会とすることにいたしました。これで1日目は終わりました。

それから次に3月15日、2日目であります。2日目は、教育力日本一を提唱する教育費について、福岡議長、高橋副議長の出席をいただき、質疑もいただき、委員全員出席のもと審議いたしました。以下報告してまいります。

まず教育総務費から教育幼稚園費まででございますが、町政運営方針や教育大綱において教育力日本一を掲げているが、具体的にどのようにしていくのかという質問に対し、東能勢小学校のほうで大阪府から道徳の研究指定校に指定され、教員も町全体の取り組みとして研修の場を提供していく。学力向上については、学力向上プランを作成し推進していく。また、体力づくりについては、食育・健康づくりは大切であるので、学校のほうで体力向上プランを作成し学習の中に取り入れていきたい。施設面については、町の財政もあるので町長部局と協議して子どもにとっていい環境づくりに努力していきたいと思っております。教員の質の向上も大切であるので、課題を設けて教員研修をもっていきたい。予算にあら

われてこないのが教育の向上であると思っておりますという答弁であります。

それでは、大綱に書かれたものは予算化する必要がある。予算化しなければ掲げただけになってしまう。実現できるものを具体的に掲げる必要があるのではないかとという質問に対して、教育日本一を目指してやらなければならない課題を踏まえて、学力向上プランを3年間をめぐりにプランニングして、1年1年を検証しながらプランに生かしていくという答弁でございました。

次に、学力向上事業における学び舎教室にかかわる予算はどうなっているのかという問いに対して、当初は学校の中で放課後に教員により生徒の補習授業をしていましたが、学校外でもという要望により公民館等でボランティア教員等による学習指導をしております。教育日本一を目指し、町長や教育長の指示のもと、週1回から週2回の回数をふやそうと、人もふやそうとしています。若い教員の指導として、退職した職員を派遣する事業も考えております。26年が試行で27年から本格実施で、予算もふやしていっております。

それでは、中学生学び舎教室では予算書ではわかりにくい。予算説明資料でわかりやすいように目的・効果のところに書いたほうがメッセージ的によいと思う。今回の詳細はどうなっているのかという問いに対して、子どもたちの自学自習を優先していたが、学力向上には教員の授業力を上げることが必要である。学力向上支援指導員を配置し、チーム体制で応援する仕組みをつくっていきます。詳細については学校教育充実事業に7事業を含めております。子ども読書活動推進事業、学力向上事業のほかには教職員研修充実事業、学校教育充実事業、エネルギー教育支援事業、研究開発化学指定事業、道徳教育推進指定事業等ござい

ますという答弁でございました。

次に、ひとり親家庭の支援をきめ細やかにしてほしい。教育相談の先生につないだことがあるが、学校との連携はしているのかという質問に対して、この件はこども園ができたときから福祉の一部も担うようになった。ひとり親家庭の親のほうの支援については福祉のほうになる。子どもの養育に係る部分は子どもの支援室のほうでやる。要保護児童対策地域協議会とともに、子ども家庭センターと連携して対応をしているところがございます。子どもが夜間に買い物等をさせられているときには学校のほうにも連絡して、家庭環境を調べて、子ども家庭センターのほうで対応をお願いしている。教育費のほうで予算化はしておりませんという答弁でございました。それでは教育相談のほうは学校と連携をとれているのかという質問に対して、教育相談の専門主事には定期的にいじめ登校会議に出席を願い、小中学校の卒業生に対してはまちのソーシャルワーカーに家庭訪問等の対応をお願いしているところがございますという答弁でございました。

今、放課後児童クラブの活動がなかなかできず、費用も少なくなっている。活動に対してどのように考えているのかという質問に対し、子どもの参加費から費用を捻出しています。予算にも計上しております。わくわく教室との連携事業で予算を計上しておりますところがございますという答弁でございました。

また、いじめ問題対策事業の予算はどこに入っているのか。また、いじめ問題対策事業の具体的な現状はどうなっているのかという質問に対し、人権地域教育充実事業のところに予算が入っております。現状はいじめの認知件数の推移として、26年は5件に対し2件が解決いたしました。27

年度は61件に対し54件が解決。28年度については小学校で125件に対し120件が解決。中学校で21件に対し18件がかいけつという報告を受けております。国のほうでいじめの見方が変わってきた。学校でアンテナを張ってしっかりと見て未然に防ぐことを進めている。また、早期発見を進めていくことから、先生の増員はできないので支援員の派遣事業を今回予算化しておりますという答弁でございました。

では、いじめ問題では、今ネットなどいろいろな場所でいじめがある。相談する場が複数あるといいがどうなのか。また、徹底的に第三者がかかわるほうがいい。この問題については独立した組織があるほうがいいと思うがどうなのかという質問に対して、未然防止策が大事であります。起こった場合は第三者機関等で対応していくことにしております。第三者機関として弁護士、ソーシャルワーカーなど専門家チームの配置を考えています。まずは認知、未然防止が教育委員会として大事だと認識しておりますという答弁でございました。

次に、就学支援事業について。何件あるのか。また、国のほうでも就学援助予算が増額されています。当事者の立場に立った使い方が言われているがどう対応されているのかという質問に対し、件数では小学校が58人、中学校が35人おり、毎年同じぐらいの人数で推移しています。一昨年に国の補助基準が下げられたが、本町は旧の生活保護基準で行っているの、ほかと比べて手厚くやっておりますという答弁でございました。

次に、幼稚園・保育所の正職員は管理費に一般職19名と残り12名の31名で間違いなのか。また、今後予想される定年退職者数と現役職員数と職員の平均人件費と平均年齢はどうなっているのかという質

問に対し、幼稚園の職員は幼稚園管理費に計上し、保育所の職員は児童福祉総務費に掲載しております。平均年齢は49歳。退職者は30年度に3名、31年度に2名、32年度に1名、33年度に3名、34年度に2名となっています。職員の平均人件費は恐らく約700万円から800万円程度だと認識しておりますという答弁でありました。

次に、小学校のトイレで一部洋式化がありますが、全体的なシェアで公共施設の洋式化が必要と考えられるが、展望はどのようなのか。また、学校施設の雨漏りなど、誰がいつどこで取り込むのか。設計段階から業者を変えたりして見積もりをとり、大規模改修したら何年かもつように計画性をもって進めるべきだが。またさらに中学校の給食において独自のメニューだと言っていたが、誰がやるのかという質問に対して、先進地を視察しております。用途は50%、50%のところとか、いろいろございます。今後、学校施設の改善改修は検討していくつもりでございます。今までにも改修工事をしているが、雨漏りをしているので新しい工法がないか調査し、予算計上していきたいと思っております。中学校給食については業者のほうに委託しているので、そこをお願いしようと思っております。例えば白米をワカメ御飯にするとか、山口納豆や高山真菜漬けなどを1品つけるとか、業者のほうでもできるので業者のほうでやってもらおうと思っておりますという答弁でございました。

次に、本のソムリエ事業について、どのように評価しているのかという質問に対し、リレーうちどくが終わってから、引き続いて本のソムリエを行っております。町独自で3年になりますが、当初30人で始めましたが、本のプレゼンの指導をするには人

数が多過ぎるということで、講習内容を精査し、対象人員を15名まで減らして行い、一昨年には17名、昨年は15名、本年は11名のソムリエが、ことしは11名のソムリエが育ちました。認定を受けた子どもたちは町のイベント等で活躍してもらっておりますという答弁でございました。

次に、画像転送装置モニタータブレットとその使用でどういった授業を考えているのか説明くださいという質問に対し、モニターは電子黒板に変わるものであります。教材を持ち運びできるということでタブレットと端末、タブレットからモニターへの転送に転送装置、この3点でワンセットであり、4校の小学校2にセットずつ配置の予定をしております。デジタル教科書がある今、モニタータブレットがあれば教室内で子どもたちを机間巡視しながら活用することができますとの答弁でございました。

それに対し、しかしそれは先生の使い方次第であります。先生のほうが同じスキルで共通して活用していかなければ意味がありません。先生の指導力向上、普及が重要だと言われ、一番の目玉としていいと思うが、どこに予算説明が表記しているのかという説明に対して、ネットから教材となる資料収集をし、教材研究をしたり、子どもたちの作品等を写真で撮りモニターに映してみたり、動画アプリを活用したりというように利用していきます。そのためにICT機器の使い方講習会、授業づくりの研修会、学力向上指導チームのスタッフを派遣して指導普及していきたいと思っております。予算説明書には来年度の目玉として載せていないが、学校教育充実事業の中の教職員研修充実事業に96万円を計上しておりますという答弁でございました。

次に、中学校給食で食育や残渣が多くもったいない。これらの周知はどういうふう

にしていくのかという質問に対し、栄養士が府より加配されており、給食だよりを毎月作成しております。各学校の掲示板に給食情報を掲示していきたいとしておりますという答弁であります。

次に、学校給食は栄養学的にはどうかという質問に対し、男子で2,600キロカロリー、女子で2,400キロカロリーが必要で、全部食べて必要カロリーがとれるようになっております。少しでも改善できるように工夫しています。今回、パン食を導入したのは好評であったと思っておりますとの答弁でありました。

しかし、契約期間満了後はどう考えているのかという質問に対し、あと2カ年の契約なので来年の秋には方策を検討したいという答弁でございました。

また、おかずが冷たいからということでPTAでスチーマーを贈る話があったが、町はどういうふうに対応するのかという質問に対し、教育委員会でも検討しましたが、温める機械を導入してみようと思積もりをとったところ1台当たり700万円、食器をかえないといけないので変更費用が360万円、温めるための人件費として180万円必要になります。また、温めることで保健所の検査も必要となつてまいりますので、非常に高くなりますので、今のところ検討しておるところでございますという答弁でございました。

次に、教育委員の増員のお考えはという質問に対し、現在の教育委員の人数の予算計上は、適任者があれば補正予算で対応していきたいという答弁でございました。

次に、幼児教育保育充実事業や子育て支援環境の充実事業の今後についての質問がございました。それに対して、育児の費用を中心として、子育て世代の支援だけでなく、町全体で子育て支援をイベントや広報

を介して周知し、子育て環境を整備して、子育て環境の整備を進めていくという答弁でございました。

次に、洋式トイレは今回から、またトイレの取りかえだけなのか。個数は何箇所か。汚水管も取りかえ、照明もLEDにかえるなど一切切替予算化するのか。また、空調関係で残っている教室、例えば音楽室などはどうするのかという質問に対し、東ときわ台と東能勢小学校は既に終わっております。来年度は光風台小学校と吉川小学校です。再来年度以降は中学校を考えております。また吉川小学校で4カ所、光風台小学校で12カ所です。今回は、吉川小学校で4カ所、光風台小学校で12カ所です。工事は便器を洋式化するだけで普通教室のみであります。ほかの教室は今後検討していく予定でございますという答弁でございました。

次に、人権地域教育充実事業の負担金補助金で、研究会ではどんなことをされているのかという質問に対し、府人権教育主管課長会議は人権教育を広めていくための研修や情報交換を行っておるところであります。補助金については、人権教育を進めていくスキルアップ等で研修会等に参加するものでありますという答弁でございました。

次に、教育費続けてまいります。次に、住民の文化レベルに直結する社会教育費に関する質疑応答の報告をいたします。

まず社会教育費から保健体育費まででございます。

図書館の運営事業について、図書館の増築した部分の雨漏りは直さないのか、また、西公民館相談室の雨漏りは直っているのかという質問に対し、雨漏りは直っているが、内といたため漏れているが、普通の修繕料で対応するということでもあります。また、相談室の雨漏りは直っているが2階の廊下

のところは漏れている。最適な工法を今後検討する予定でありますという答弁でございました。

また、図書館の公用車、図書館については図書館の公用車買いかえについては、支所などと共同で運用したらどうか。今、北摂7市3町で広域利用するのであれば、各館ごとに購入すればダブってくるのではないのか。図書の購入について、図書購入の分担等の話し合いはできないのか。また、雑誌は置かないのかの質問がございました。それについて、中央公民館の図書館の運営や書庫が東地区にあるので、毎日何らかの形で使っております。1台あるのが適当であると考えております。人気のある本は多く購入して貸し出しを回しておりますが、本町は1冊しか買わないので現実是非常に難しい。また、雑誌についてはニーズを把握する問題なので、ニーズがあれば購入したいと考えておりますという答弁でございました。

次に、財政健全化プランで図書館は直営を継続すると説明されたが、今後指定管理することは考えていないのかという質問に対して、経費面から考えて指定管理はメリットがなかった。今後は住民と協働型が好ましいのではないかと考えておりますという答弁でございました。

次に、図書館の利用者数の推移と高齢者への対応について質問がございました。利用者は少なくなってきたが、昨年上向きになってきました。それは森町の利用増によるものと考えております。また、高齢者対策は設備の改修を予定しておるところでございますという答弁でございました。

次に、公民館管理事業について。まず公民館の使用料の検討、学校開放とのバランスは考えているのかという質問に対し、素案はあるが町全体の使用料改定の際に行い

たいという答弁でございました。

次に、西公民館の地下玄関を入ったところの段差はどうするのかという質問に対して、臨時的に段差を埋めて、段差ありと表示しているが、まだ少し段差がある。スロープ的なもので解消できないか考えておりますという答弁でございました。

次に、ユーベルホール管理事業であります。ユーベルに対しては40周年、ロビーコンサートは演奏者によるホールの使用料は無料で行われるのかという問いに対し、これはボランティアでやっておられるロビーコンサートであり、その方々が合同でやっていただくものですから、町も40周年記念なので舞台音響等で補助していく予定でございますが、まだ詳細は決まっておりませんという答弁でございました。

また、今後ユーベルの運用について、プロ仕様にこだわった改修ではなくてもいいが、文化の方向を早くつくっておく必要があると思うがいかがですかという質問に対し、管理する立場から、施設維持のため町部局に要望していきますが、来ていただく町民が主体で活用していただく形で使っていただくものにしたい。しっかり話し合っただけの方針をつくりたいという答弁でございました。

また、ユーベルの使用料の検討はしているのかという質問に対して、多くの町民の方に使ってもらうための仕掛けは必要だと思っております。条件を満たした場合での減免等の仕掛けが必要と考えておりますという答弁でございました。

次に、郷土資料館管理事業についてでございます。郷土資料館に高山右近について何の情報も得られないので何とかならないのかという質問に対して、PRすべきと思っております。右近関連を充実していきたいと思っておりますという答弁でござい

ました。

次に、シートス管理事業についてでございます。指定管理になるシートスの修繕料、工事請負費は町が2分の1負担するものなのかという質問に対して、指定管理者とリスク分担しております。本体にかかわるものは町でもとうという取り決めになっておりますので、今回のものは空調と非常用電源の改修なので町が負担するものでありますという答弁でございました。

また、指定管理になってシートスの町民利用のメリットはあるのかという質問に対して、定期利用以外金額的にメリットはありません。今回の指定管理者の提案には町民のメリットが含まれていると思っておりますという答弁でありました。

次に、生涯スポーツ推進事業について。町体育連盟の補助金の使われ方、子どもの団体数はどんなものかという質問に対して、団体数は10団体ですが、子どもだけの団体はありません。補助金は基本額があり、事業の回数、実績や会員数により算定しておりますという答弁でありました。

最後に公債費であります。公債費に関しては、国主導の臨時財政対策債は国の策にはまっているのではないかという質問に対し、臨財債の内容は把握しております。借りたものは3年据え置き、20年償還ですので、借りた額が返す額を上回ればふえるものであります。臨財債は交付税財源がないので3年限りの暫定措置として始まったものですが、今も続いております。全額交付税措置されているので実質借金ではないが、現実借金には変わりありません。政府破綻しないことを前提に全国の自治体が借りておるものでございますという答弁でございました。

次に、今、出のほうでしたけども、次にこの予算を有効実行施策の根源とする入を

量る入の部分について審査しました。依存財源の比率の高い歳入についての質疑応答について報告いたします。

まず町税から交通安全対策特別交付金までを審議いたしました。

まず町税であります。地方消費税交付金の社会保障財源交付金に、人口減少に対する交付税は入っているのかという質問に対し、消費税が5%から8%に上がった際の分を社会保障分としてされ交付されているもので、普通交付税の安定の中で入っているが、これから先もあると国は保証しておりません。29年度は入っておりますという答弁でございました。

続いて、分担金及び負担金から町債まででございますが、ふるさと納税で納付額と住民税控除額を引いたら赤字になっていないか。また、町外の方に対しどのようなPRをしているのかという質問に対し、赤字にはなっておりません。また、町出身者に対して効果的に納税していただきたいと考えております。ホームページや12月号の町報等で、ボーナス時期、帰省される時期に広報しているところでございますという答弁でございました。

また、分担金のところでは、衛生費負担金のし尿等受け入れ負担金はどこから入っているのかという質問に対し、摂津市からのし尿を受け入れていると。27年度分で全体の1,500キロリットルのうち7割を摂津市から受け入れているという答弁でございました。

次に、総務費府補助金の総合相談事業交付金は相談件数に関係なく交付されているのかという質問に対し、基本的には均等割と件数割となります。実質、人数としては10人程度、人権問題にかかわらず、生活困窮、近隣トラブル等も相談に乗っておりますという答弁でございました。

これで質疑を終結し、討論を受けました。第13号議案について下記の討論がございました。

討論。行政はこの場限りではなく、来年度は質問したことを真剣に考えないと、豊能町に残りの時間がそんなになんと思っているのか、ぜひともよろしくお願ひしたいということ。特に来年度は計画を策定する期間ということを期待して賛成といたしますという討論がございました。

採決をとり、挙手全員にて、第13号議案を採決いたしました。可決いたしました。

続きまして、一般予算審議を終えまして、次に特別会計予算の質疑応答の報告をいたします。

まず、第14号議案の、広域化を予定している国民健康保険特別会計事業勘定予算についての質疑応答の報告であります。

労働省はデータヘルス計画の作成を求めているが、本町ではどのようにされているのかという質問に対し、先行自治体の状況を見てから実施を予定しております。また、29年度に国保連合会事業で実施していくので予算計上はしておりませんという答弁がございました。

次に、医療費増の分析と健康増進の分析をどのようにしているのか。例えばウオーキングされている方にモデルになってもらい、年間の医療費の現状を調べてみるなどしてはどうかという質問に対し、国保連合会にある国保データベースシステムを活用し、町の保健師が個別に指導していくことを考えておりますという答弁がございました。

また、全国で健康長寿を伸ばす試みがされているが、スポーツだけではなく、文化の面でも活動されている方は活動によって医療費が削減されているような検証、そんなことはされているのかという質問に対し、

医療費の分析等データの分析が必要であると考えている。そのためにも、本町が実施している栄養講座や健康教室に参加している方にどのような改善策ができるか、国保データベースを使って個々の検証をしていきたいと思っておりますという答弁がございました。

以上であります。

そして、反対討論がございましたので紹介させていただきます。

反対討論は、広域化になると予算がアップすると試算されていることから反対いたしますということでございました。

質疑・討論を終結し、採決をとり、挙手多数で可決いたしました。

次に、第15号議案、国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算についての質疑応答を報告いたします。

まず、ベッド6床がなくなる理由は。また、いつからないのかということでありませぬ。これは、答弁は、入院の実績がこの間全くない。今後も見込めないため、40年ほど前からないような状況でありますという答弁がございました。

また、国の交付金が全額償還して町のものとなったが、今後町として医師を置く発想はあるのかという質問に対し、箕面病院の方から5人の先生が交代で来られている。また、池田市民病院から1人来られます。池田市民病院では地域医療の先生の育成をしており、池田市医師会管内で開業していただけたらと思っておりますという答弁がございました。

また、来ていただく先生は内科の先生ばかりかという質問に対し、内科ですと。専門はいろいろありますが、池田市民病院から来る先生は総合内科の先生でありますという答弁がございました。

質疑を終結し、討論なく、採決の結果、

挙手全員で可決いたしました。

続いて第16号議案、後期高齢者医療特別会計予算の審議に入りましたが、質疑・討論なく、採決の結果、挙手全員にて可決いたしました。

次に、第17号議案、介護保険特別会計事業勘定予算の審議の報告をいたします。

これは、まずひきこもり高齢者の対策については、出にくい人は自分から出て参加しているが、出てこない人が病気になりやすい。調査では無記名ということだが、家族の同意を得て記名方式でできないのか。ただ漫然と漠然とやるのではなく、個々で働きかけが必要ではないのかという質問に対し、ことしのニーズ調査で把握し、ひきこもりの方が出てきていただくような事業を実施していきたいと思っております。ただ、個人情報の問題があり、無記名で実施を判断してきました。地区ごとの人数は把握できるので、地域の民生委員とも連携して、見まもり隊の中から協力者として出てきてもらうような事業を行っていききたいと思っております。また、保健師が地区割で家庭訪問を行う役割があるので、その中で実施していきたいと思っておりますという答弁でございました。

また、次に、いきいき百歳体操は老人会の活動と答弁されたが、老人センターでは部屋代が要らないだろうが、コープや自治会館を使う場合部屋代が要る。料金は主催者によって決まるのか。町主催でやる気はないのか。用具は貸していただけるのか。また、個人もちなのか、人数分はあるのかという問いに対し、基本的に自主運営でやっていただき、町主催は考えておりません。最初に保健師や運動療法士が指導しますが、できれば町立の老人センターを使っただいて、有料のところを使う場合はその団体に負担していただくということござい

ます。用具のおもちゃやベルトは貸し出しているし、人数分も確保しておりますという答弁でございました。

次に、総報酬割の導入はあるのかという質問に対し、介護保険の予算では反映されていませんという答弁でございました。

質疑を終え、反対討論が一つありましたので紹介します。

反対討論。3年ごとに見直され、改悪となり、高齢者への負担が多くなっています。この制度に対し反対したいと思っておりますということであります。

質疑、反対討論を受け、採決の結果、挙手多数で採決いたしました。可決しました。

次に、高山地区生活排水の統合に向けた下水道事業特別会計予算の審議報告をいたします。

下水道は赤字なのか黒字なのか。また、赤字になる原因は何か。また、上水は企業団へ移行するが下水はどのようになるのか。民間手法の取り入れはお考えか。また、雨水はどのような会計になっているのかという質問に対し、下水道は黒字です。生活排水事業のほうで赤字はあるが、全体としては黒字であります。生活排水処理事業で高山地区の方での維持管理費用が不足しているので一般会計から繰入をしておるところでございます。下水は企業団のほうではやらないので、役場として機構改革を行い、下水を管轄する部署が必要になってくると思います。経営戦略にも記載していますが、今後検討していきたいと思っております。下水道事業会計に雨水汚水は入っていますので特別に分けてはおりませんという答弁でございました。

また、料金滞納分は人口減少に対してふえたのかどうかという質問に対して、7億円の使用量に対し、滞納分は10万円ですという答弁でございました。

質疑終了。討論なし。採決をとり、全員賛成にて可決いたしました。

最後に、広域企業団への向けての水道事業会計予算についての質疑の報告をいたします。

古江浄水場改修で企業団水は75円、古江水は52円、分担金と合算すると幾らかという質問に対して、企業団は75円のまま、古江は建設改良費と合わせると100円になるという答弁でございました。

質疑を終了し、討論なく、採決の結果挙手全員で可決いたしました。

以上、第13号議案の一般予算、14号議案から18号議案の特別予算並びに19号議案の水道会計予算についての報告を終わりたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

長時間御苦労さまでございました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。審議をスムーズに行うということから、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

初めに、第3号議案から第12号議案までの10件に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を、第12号議案の質疑はないと認めます。

次に、第13号議案から第19号議案までの7件に対する質疑を行います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより第3号議案から第19号議案に対する討論を行います。

11番・高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

日本共産党の高尾靖子でございます。

今議会に上程されました提出議案について、日本共産党の討論を行います。

第3号議案、豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件について。

本制度は2015年10月に施行され、住民に番号を通知する紙製のカードが約5,900万世帯に向けて発送され、個人番号のカード交付が始まってから今月で1年3カ月になります。希望者数は国内人口約8%台で頭打ちです。本町では約12.2%台にとどまっています。個人情報流出やシステムトラブルがたびたび発生し、システム改修に多額の税金を投じています。また、2017年度は利活用推進で約230億円、医療分野のシステム構築に240億円盛り込みました。個人番号と顔写真が一つになったカードは持ち歩くことなど危険であり、徴税強化・社会保障費抑制の手段にしたい国・財界の都合で導入されたもので、国民に弊害ばかりもたらすマイナンバーは中止し、廃止へ向け見直すことが必要です。

第5号議案、豊能町税条例改正の件。

国は、消費税率10%増税の再延期に伴い、地方消費税率の引き上げや自動車税取得税の廃止、地方法人課税の偏在是正措置を拡充など、10%増税時に実施するとしていた地方税の措置を延期するもので、中止を求めるものであります。

第8号議案、大阪府豊能地区教職員人事協議会規約の変更に関する協議についてであります。

本来自主的であるべき教員の研修を文部科学大臣の指針に従わせ管理統制するもの

です。10年経験者研修を中堅教諭等資質向上研修に改め、中堅教員は研修でつくられるものではありません。初任者研修など行政による研修は多くの矛盾を抱えており、根本的な見直しが迫られています。

2017年度、平成29年度一般会計予算についてです。

今、安倍政権のもとで閣議決定したテロ等準備罪という名での共謀罪を国会に提出しようとしています。内容は、思想・内心の自由を侵す現代版治安維持法そのものです。また、安倍首相は、園児に教育勅語を暗唱させる、「安倍首相頑張れ」「安保法制国会通過よかったです」等を宣誓させる森友学園を高く評価するなど、安倍首相の道義的責任は免れません。福島原発から6年、いまだにひしめく汚染水タンク、汚染土の山、8万人以上の人が避難生活されており、安倍首相のコントロールされている収束という言葉はほど遠い状況です。原発再稼働は中止、廃止すべきことを申し述べたいと思います。

マイナンバー制度も国民にとっては徴税強化や社会保障抑制を狙うもので、弊害だけの制度は廃止すべきです。

このような大きな問題のある安倍政権の2017年、平成29年度予算は、国民・地方議会にとっても大きな影響を与えるもので許せません。

教育問題では、大阪府のチャレンジテストは有利な学校と不利な学校が生まれます。テストは内申書に反映しないとの答弁でしたが、問題が起これば直ちに議会へ報告し中止することを申し述べておきます。

平成29年度の町政運営方針では、少子高齢化対策や空き家対策、農業担い手づくり、ときわ台駅バリアフリー化、光風台エスカレーター修繕事業等、これまで住民が要求してきた内容が盛り込まれています。

ダイオキシン処理について完全処理を目指して、住民との協働へ4月以降タウンミーティングを計画するとの答弁もあり、町民に沿った方向を打ち出していることは賛同するものであります。

第14号議案、平成29年度国民健康保険税特別会計事業勘定予算の件について。

国は国保の都道府県化に向けた財政安定化基金への積み増しに1,100億円を計上し、基金は前年度分までの600億円と合わせて1,700億円です。保険料の激変緩和や新制度の施行に備える経費として800億円、都道府県及び市町村の事務の効率化を支援するシステム開発に200億円を計上し、広域化ありきであります。各市町村の給付費削減の努力を評価して予算を配分する派遣者努力支援制度を平成30年度から実施し、国保広域化と一体に保険料値上げとさらなる医療費抑制を推し進めることは容認できません。また、資格証や短期証の是正を求めています。

第16号議案、平成29年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件について。

75歳以上の後期高齢者医療では、4月から低所得者に対する保険料の軽減措置を縮小します。所得に応じて支払う所得割は5割軽減から2割軽減に縮小、被用者保険加入者の扶養家族から後期高齢者医療に移られた人の保険料の定額部分も、9割軽減だったものを7割軽減に減らすもので容認できません。

第17号議案、平成29年度介護保険特別会計事業勘定予算の件です。

介護保険は3年ごとの見直しで保険料値上げ、保険制度の改悪で負担増になっています。要支援者の訪問介護と通所介護を保険給付から外し、報酬や人員基準を切り下げた基準緩和サービスやボランティアが行うサービス、総合事業への移行、研修を受

けた方による安価なサービスによる家事代行では、生活意欲の低下や認知症などの早期発見ができない問題など起きています。チェックリストを適切に受けられる体制が求められます。

よって、議案第4号から7号、第9号から第13号、第15号、第18号、第19号に賛成し、第3号、第8号、第14号、第16号、第17号に反対であり、討論といたします。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

ほかに討論ございませんか。

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

こんにちは。イノベーションとよのの永並啓です。会派を代表し、13号議案、29年度一般会計予算と17号議案、介護保険特別会計予算につきまして賛成の討論をさせていただきます。

まず、29年度予算は池田町長が就任して最初の予算となります。まず、ダイオキシンについてであります。

池田町長におかれましては、就任早々ダイオキシン汚染物の保管期間を2カ月から2年に延長する交渉をまとめていただき、大変敬意を払います。払わせていただきます。延長されたおかげでマスコミの報道も一旦はトーンダウンしたかに見受けられます。残り1年半ですが、一日でも早く解決してくださることをお願いしたいと思います。我々もできる限りの協力をさせていただきますので、一丸となって解決に向けて進むことをよろしく願いいたします。

本来、28年度は地方創生の2年目、29年度は地方創生の3年目ということで、日本全国の地方自治体がさまざまな地域の活性化や定住化に力を入れているところで

あります。しかし、豊能町においてはダイオキシン対策で手いっぱいとなっているように思えて仕方ありません。実際、豊能町はダイオキシンでしか新聞などに載らず、注目を浴びていないのが現実であります。住民税で成り立っている豊能町にとって一番の課題である定住化施策も一貫性がなく、中途半端な感じがしてなりません。住宅流通多様化促進事業として空き家を活用することもいいことだとは思いますが、総務部長の一般質問の答弁でもありますように、豊能町の住宅が安いなど、知っている人は既に来ている。それ以外の方は、身内が住んでいるなど定住化施策がなくても来ている人である。また、高齢者が多いところに若い人はなかなか来ない。このように答弁されております。もう現状分析は嫌というほどできていると考えております。長年我々議員からの指摘にもかかわらず、さまざまな無駄に終わった定住化施策を踏まえて得た分析結果なので、そろそろそれに見合った施策を展開していくことが必要となります。にもかかわらず、相変わらずシティプロモーションということでPRに力を入れている感が否めません。PRして豊能町を知ってもらっても、実際中身がないんです。豊能町に住む魅力がありません。家が安いだけでは誰も引っ越してこないんです。その魅力をつくり出すのが今の最重要の課題と考えております。その魅力は、私はもう一つしかないと考えています。それは教育であります。しかし、昨年度に引き続き、残念ながら今年度の教育の予算、乏し過ぎます。他市町村と比較して変わればえがないどころか、豊能町の特色というものが見えてきません。やはり教育の町ということを声高々に訴えるのであれば、先進的な取り組みをする必要があります。新谷教育長になられてからまだ半年ですので、

具体的な施策までというのは難しいかもしれませんが。これまで23年に出された小学校のあり方の答申を2年かけてまだ明確な方向性を出されていないという現実があります。同時に出された幼稚園における答申では即統廃合を実施したことを考えると、どうしてもやりたくない感じが見受けられてしまいます。こうした体質を変えなければいけません。新谷教育長においては大変かとは思いますが、ぜひとも強力なリーダーシップを発揮して、豊能町の教育を、そして豊能町の子どもたちを引っ張っていただきたいと思いますと考えております。

そして次に、女性懇話会事業、これについても女性の視点というものを入れることは大変いいことではあります。実施することはいいことですが、あくまでもこれは一つのきっかけにすぎません。そこで出た意見、まとまった意見を一つでも30年度の予算に反映してもらいたい。決して意見を聞いて冊子にまとめて終わりにしては、終わりにならないようにしていただきたい。

次に、ごみ減量についてであります。ごみ減量について取り組もうという姿勢は評価いたします。しかし、他の自治体も導入しているから、安価だったからということでごみ分別のプログラムを導入するというのは、余りにも安易過ぎます。分別が進んでいない自治体が導入するなら理解はできます。しかし、大阪府下で最も分別が進んでいると言われている豊能町に当たって、このプログラムを導入するということに考えては疑問が出てきます。導入に当たっては、このシステムを導入している自治体では導入前と導入後の分別率の比較、そしてシステムをどういう人たちが利用しているのか、そしてそのシステムを使っている層というものは豊能町にどれくらいいるのかということ再度慎重に検討し、調査し、

導入をしていただきたい。そういった点は当然決算等で確認させていただくこととなりますので、慎重に予算の執行を行っていただきたいと思います。

そして17号議案、介護保険特別会計についてですが、認知症や高齢者対策についても、豊能町の高い高齢化率を考えると、他市町村と同じことをしている状況はもう終わっております。意見を聞いたり状況を確認するという町の施策はもう終わりにしないといけません。積極的に声をかけかわっていくという積極的な施策に切りかえる必要があります。今年度の予算は池田町長就任半年ということもあり、全体的に30年度に向けての準備的な予算と感じます。今回の委員会などでの指摘をしっかりと受けとめて、慎重に29年度の予算を執行し、また、30年度につながる生きた予算をつくっていただきたいと思いますことを要望し、賛成討論とさせていただきます。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかに討論はございますか

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第3号議案、豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立11：1）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。

よって、第3号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第4号議案、豊能町職員の育児休業等に関する条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第4号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第5号議案、豊能町税条例等改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第5号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第6号議案、豊能町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第6号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第7号議案、豊能町国民健康保険税条例改正の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第7号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第8号議案、大阪府豊能地区教職員人事協議会規約の変更に関する協議についてに対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立11:1)

○議長(福岡邦彬君)

起立多数であります。

よって、第8号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第9号議案、池田市と豊能町との一般旅券の申請受理等に関する事務の委託に関する協議についてに対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第9号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第10号議案、平成28年度豊能町一般会計補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(福岡邦彬君)

起立全員であります。

よって、第10号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第11号議案、平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第11号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第12号議案、平成28年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第12号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第13号議案、平成29年度豊能町一般会計予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第13号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第14号議案、平成29年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立11：1）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。

よって、第14号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第15号議案、平成29年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第15号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第16号議案、平成29年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立11：1）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。

よって、第16号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第17号議案、平成29年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（多数起立11：1）

○議長（福岡邦彬君）

起立多数であります。

よって、第17号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第18号議案、平成29年度豊能町下水道事業特別会計予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第18号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

第19号議案、平成29年度豊能町水道事業会計予算の件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決するこ

とに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第19号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

(午後2時58分 休憩)

(午後3時35分 再開)

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2「第23号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第23号議案、豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件について御説明申し上げます。

追加議案書の1ページをお開き願います。

本件は、本町特別職の給与の適正化を図るため、豊能町特別職報酬等審議会の答申に基づき、特別職の給料の月額を改定するものでございます。

議案書の2ページ及び概要説明資料をごらん願います。

改定の内容でございますが、町長の給料月額を82万円から65万6,000円に、副町長の給料月額を72万円から62万5,000円に、教育長の給料月額を65万円から60万5,000円に、それぞれ改めるものでございます。

なお、この条例は、平成29年4月1日から施行いたします。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

本件に対する質疑を行います。

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

今回、本則のほうを変更するということですが、今の金額になったのはいつで、これまで本則をさわって変えてきたとは思いますが、その経緯、そしてそのときの豊能町の人口等もあわせて聞かせていただけますでしょうか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、これまでの本則をさわってまいりました年でございますけれども、最近で申し上げますと平成10年の1月1日、それから平成5年の1月1日、その前が平成2年の4月1日というような、その以前もございまして、最近の3回ではそういうことでございます。

まず、平成10年の1月は、74万円から82万円、町長で申し上げます。町長で申し上げますと74万円から82万円に引き上げております。平成5年の1月1日においては、64万円から74万円に引き上げております。それから、平成2年の4月1日においては、59万円から64万円に引き上げるというようなことをこれまでやってきております。

それから、それぞれの年の人口でございますけれども、平成10年1月現在では2万7,437人でございました。平成5年の1月1日においては、2万6,394人でございました。平成2年の4月1日においては2万3,754人でございます。ちなみに、現在、平成29年2月末でございますが、2万408人というふうになってございます。以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

では、確認ですけれども、これまでの歴代の町長が、財政難と言われ出してから暫定的に下げてきましたけども、池田町長は今回就任に当たって報酬審議会をかけて、その結果を受けて本則を変えなければいけないと、変えなければ豊能町の実情には合っていないという考えで本則の変更をされているのか、その点をちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

このたびの条例改正につきましては、町長が報酬等審議会に諮問なさいまして、その答申を受けてということでございます。その財政難につきましては、これまでの時限条例におきましては財政健全化の一環ということで、たしか平成15年から始まっていると思います。平成15年から歴代の町長が、パーセントはそれぞれ変わってはきておりますけども、削減を続けてきたと。このたび池田町長においては報酬審の答申を得て、それに従って自分の給料を決めるということなされたということでございます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございますか。

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

3番・永谷です。

大阪府下の他の市町村の首長の給料に關しまして、本則を改正したという事例があるのかどうか。この点についてお伺いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、大阪府内の町村の例を申し上げますと、本則で本町のように60万円台というふうになさっている町は田尻町1町だけでございます。それから、本町の条例上の本則は、町長で言いますと82万円ですが、それに見合うような本則を持っておられるのは、今申し上げた田尻町以外全てでございます。下は75万円から上は84万円ぐらいまで幅があるということでございます。今現在、本町のように時限的な削減をなさっておるのは、本町含めまして七つございます。本則どおり受け取っておられるのは、田尻町も含めて申し上げますと3町です。島本町と田尻町と千早赤阪村が本則どおりの額を受け取っておられるということでございます。

削減率を申し上げますと、豊能町は20%、能勢町は25%、田尻町が30%、熊取町が20%、岬町が15.1%、太子町が18%、河南町が13%、カットをなさっているというような状況でございます。

ちなみに、田尻町さんが本則で65万2,000円というふうなことをなさっておられます。

以上です。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

3番・永谷です。23号議案、豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件について反対討論を行います。

このたびの豊能町特別職報酬等審議会の答申につきましては尊重されるべきではございますが、その答申の中で、ダイオキシン問題が解決すれば町長の給料の月額を引き上げるようなニュアンスがあったと考えております。現在の町の財政状況を考えますと大変難しいなというふうに私は考えております。また、本則の改正を行うと、年365日拘束される町長職の年収が一般職員の最高年収と変わらなくなることに違和感を覚えます。よって、本則を改正しないで、4月1日から引き続きまして給料の月額20%をカットする期限つきの条件をつけて反対いたします。

以上でございます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかございませんか。

永並啓議員。

○8番（永並 啓君）

8番・永並啓です。

今回は個人で討論をさせていただきます。

本則を変えるのはおかしいという声も聞こえてきますが、やはり私は時限的にきたほうがおかしいのではないかと考えております。今までは時限的に削減されてきたのを、池田町長が豊能町の実情に合ったということで踏み込まれたと考えております。私は、本則をさわらずに時限的な削減をするほうが無責任ではないかと考えております。先ほど質問でも明らかになりましたように、豊能町の人口は平成2年の2万3,000人をも大きく下回っている状況であります。これを、この状況を踏まえて、税収も大きく減っているにもかかわらず、これを見ずに時限的に削減する、今任期だけ削減するということが本当に豊能町の実情に合っているのかということでもあります。皆さんもよく、行政の施策がその場限り、場当たりのだというふうに言われます。この

件も同じです。時限的にするのは場当たりの、その場だけの対応ということなんです。上げるときは本則をさわって上げて、下げるときはなぜか時限的。僕は非常に違和感を感じてしまいます。議会でも定数報酬について、次期任期のことを議論しています。定数については2名削減し12名になります。報酬についてはまだ決まっていません。しかし私は、今任期で責任をもって金額を示し、次期候補者、次期選挙のときの候補者にはその金額がわかった上で立候補してもらいたいと考えております。町長の場合は違うのでしょうか。同じです。本則を変えて、豊能町の場合はこの給料です、それでも立候補したい人、豊能町を何とかしたいと思っている人、出てきてください。私はいると思います。それを、今任期限りとかというのは僕は論点がずれているのではないかというふうに思います。ぜひとも、これは私は池田町長の覚悟をもった施策と考えておりますので、ぜひとも賛成していただくようよろしくお願いして討論とかえさせていただきます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（少数起立5：7）

○議長（福岡邦彬君）

起立少数であります。

よって、第23号議案は原案否決とされました。

日程第3「第24号議案 工事請負契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第24号議案、工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

追加議案書の3ページをお開き願います。

本件は、豊能町防災行政無線同報系設備整備工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に規定する契約であることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

4ページをお願いいたします。

契約の内容でございますが、1. 契約の目的は豊能町防災行政無線同報系設備整備工事。2. 契約金額は2億7,943万9,200円。3. 契約の相手方は大阪市淀川区宮原1丁目2番33号パナソニックシステムネットワークス株式会社システムソリューションズジャパンカンパニー関西社社長宮澤俊樹。4. 契約の方法は制限つき一般競争入札でございます。なお、この入札の予定価格は税抜きで3億440万円、最低制限価格は税抜きで2億5,874万円でございます。応札は7社で、全社が最低制限価格で応札し、くじ引きにより落札者を決定したものでございます。落札率は85%でございます。工期は議会の議決の翌日から平成30年3月31日まででございます。

説明は以上でございます。御審議いただきを決定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第24号議案は原案のとおり可決されました。

日程第4「第25号議案 平成28年度豊能町一般会計補正予算の件」を議題いたします。

提案理由の説明を求めます。

乾副町長。

○副町長（乾 晃夫君）

第25号議案、平成28年度豊能町一般会計補正予算の件について御説明を申し上げます。

追加の補正予算書の1ページをお願いいたします。

一般会計補正予算（第9回）でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額に5,095万9,000円を増額し、予算の総額を72億3,401万2,000円とするものでございます。

それでは今回の補正の内容につきまして、まず歳出から御説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目7・上水道費の上水道事業補助事業でございますが、水道事業会計が所有している吉川浄水場跡地について、豊能町財務規則第104条の規定に基づき、有償にて水道事業会計から一般会計に公有財産の所管がえを行うものでございます。吉川浄水場跡地につきましては、昭和59年度より休止状

態が続いており、今後も水道事業としては使用する計画がないこと、また、水道事業会計の経営の改善の一助になることから一般会計が買い取ることにしたものでございます。会計間の所管がえにより処理をするものでございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

6ページをお願いいたします。

款18・繰入金、項1・基金繰入金、目1・財政調整基金繰入金でございますが、今回の補正の財源調整のために増額するものでございます。

説明は以上でございます。御審議いただき御決定を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

橋本です。今回これ一般会計で買い取りをするわけですが、この後の有効利用、どのように活用しようとしてるかについてお聞きしたいと思います。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今回、所管がえをいたしまして一般会計でもつわけでございますけども、具体の利用計画は今のところまだございません。今後、ときわ台の駅前整備を行うに当たりまして、あわせて乗客の増加策に生かす、これも一つの手でございましょうし、人口の増加ということで住宅系のものに活用するというのも手であろうというふうには考えておりますが、それらのことも考え合わせて、今後、活用の計画を立ててまいりたいと思っております。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございませぬか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第25号議案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもって行います。

（午後3時54分 休憩）

（午前4時25分 再開）

○議長（福岡邦彬君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。ただいま第26号議案が追加議案として提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題といたします。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、第26号議案を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることを決定しました。

追加日程第1「第26号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

第26号議案、豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件について御説明申し上げます。

本件は先ほど第23号議案につきまして否決されましたことから、改めまして豊能町特別職報酬等審議会の答申を尊重いたしまして、特別職の職員の給料の月額についてその減額期間を改め延長するものでございます。

条例の内容でございますが、条例の概要資料と新旧対照表もあわせてごらんをいただきたいと思いますが、現在、附則において平成29年3月31日までとなっております、町長、副町長、教育長の給料の減額期間を平成30年10月31日までに改めるものでございます。減額の率につきましては、町長は20%、副町長は10%、教育長は7%のままとなるものでございます。また、減額の期間につきましては、報酬審の答申を尊重いたしまして、ダイオキシン汚染物の仮置の際、町長と地元が約束をいたしました平成30年10月までとするものといたしましたものでございます。

なお、この条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。

御審議いただき御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡邦彬君）

これより本件に対する質疑を行います。

西岡義克議員。

○12番（西岡義克君）

ここに提案理由書いてまんねんけど、豊能町特別職報酬等審議会の答申を尊重しと書いてますけども、これで尊重することになるんでっか。

○議長（福岡邦彬君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

答申につきましては、先ほど23号議案でも御説明申し上げましたとおり、本則を変えるようにというような趣旨の答申であったというふうに思っております。ただ、先ほどのとおり否決ということになりましたので、答申に基づくということではございませんが、答申の趣旨としましては、このたびはダイオキシン問題がある限り特別職の給料を引き上げることはできないというような趣旨であろうというふうに考えまして、このたび地元と約束をした来年10月までということで期間を延長して、今の減額を続けるということにしたもので、答申は尊重するという意向でございます。

○議長（福岡邦彬君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（福岡邦彬君）

起立全員であります。

よって、第26号議案は原案のとおり可決されました。

日程第5「福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査の報告について」を議題といたします。

福祉教育消防常任委員会、管野英美子委員長。

○福祉教育消防常任委員会委員長（管野英美子君）

2番・管野英美子でございます。

それでは、福祉教育消防常任委員会の所管事務調査の報告をさせていただきます。

1月24日、25日、委員全員出席、町立図書館の藤木館長、事務局から増田さんに随行いただき、佐賀県にある運営が対照的な二つの図書館に行っていました。豊能町の図書館は、財政健全化推進プランでは平成27年度から指定管理により運営する計画でした。そこで、コーヒーショップスターバックが入っているTSUTAYA書店、カルチャーコンビニエンスクラブが指定管理をしている全国的に有名な武雄市図書館を調査することにしました。また、そこから車で30分ほどの距離にある、建設当初から市民の手で作り上げた伊万里市民図書館、こちらは市の直営です。その運営も調査することにしました。初日に伊万里市民図書館に行きました。

まず説明を伺い、それから館内を時間をかけて見せていただきました。伊万里市の人口は約5万6,000人、図書館の資料費は年額で3,000万円から1,800万円になってしまったそうです。これ以下になったら図書館の臨界点になると言われているようですが、財政が厳しく、図書館費は大きく削減されていました。18名体制、正職員は6名です。図書館建設に際し、伊万里をつくり市民とともに育つ市民の図書館という目標を設定し、行政と市民が一緒になって新図書館について勉強し、構想をつくり上げられました。その熱い思いを議会議長の盛泰子さんが語ってくださいました。伊万里の図書館は小さくて暗くて資料が余りないものでした。そこで、図書館づくりの市民運動に参加されました。日帰りで図書館の見学に行き、行政提案をしていく活動をされました。自分たちの欲しい図書館は、貸し出し中心ではなくゆっくり過ごせ

るようなものだったそうです。図書館設計の方が一緒にやりましょうと言ってくれ、そこで意見を求められ、その設計者は、伊万里を引き受けたのはそこに市民運動があったからと言われたそうです。その図書館は2015年、設立20周年を迎えました。4,375平米の大きなほぼ平家建ての鉄筋コンクリートづくり。高い天井、真ん中に植物のイスノキが植えられてあり、その近くには子ども用のトイレがありました。本棚は車椅子も通れるように配置され、車椅子に乗ったままで手が届く高さに統一されていました。本棚の近くには本を読むための椅子がそれぞれに配置され、ゆっくり本を探せるように配慮されていました。子どもの書架は、子どもたちが自分で本をとれるように高さが一般用より一段少なく設定され、隣接してお話会などに使われる登り窯のお部屋がありました。子どものコーナーにはピアノもありました。伊万里やその近辺の史料をそろえた伊万里学コーナーは、郷土史料、学習スペースとともに奥に設置され、また、館内で本を読める閲覧コーナーやくつろぎコーナーが各所に配置され、滞在型図書館として機能しています。ほかにも市民が利用できる施設が多く設けられていました。必要に応じて階段状の座席に変更できる可動式の座席を有するホール、和室、ボランティアが活動する部屋、さまざまなイベントに使われる特別展示室、展示ホール。館内には軽食や飲み物を提供している福祉喫茶のコーナーもありました。トラックを改造した移動図書館「ぶっくん」は2台あり、それぞれ約3,000冊の本を乗せることができ、市域の広い伊万里市を回っています。条件が整えば本が読みたいということがわかったそうです。

図書館支援市民活動団体の図書館フレンズいまりは、図書館の建物と同じく201

5年に設立20周年を迎え、図書館と別組織の市民活動団体で、会員の会費で運営され、図書館活動をサポートしており、講演会の企画・実施、古本市や会誌の発行を行っており、図書館内の一角にフレンズいまりの事務所が設けられていました。個人情報を持つことになる職員の仕事とは一線を画し活動されています。図書館の理念は館内に掲げる図書館設置条例に記してありました。伊万里市は全ての市民の知的自由を確保し、文化的かつ民主的な地方自治の発展を促すため、自由で公平な資料と情報を提供する生涯学習の拠点として伊万里市民図書館を設置するということです。ちなみに、豊能町の図書館設置条例は、「図書館法第10条の規定により豊能町に図書館を設置する」となっており、ほとんどの図書館はこのような条例だそうです。

2日目には武雄市図書館に行きました。先に説明を伺い、館内を自由に見学をさせていただきました。武雄市は2006年、1市2町が合併して誕生しました。当時の最年少市長に就任した樋渡氏、佐賀のがばいばあちゃんのロケーション撮影の誘致など話題を集めました。人口約5万人、図書館は2000年にオープン、より多くの皆様に利用していただける利用者目線にこだわった図書館を目指し、民間と手を組んで2013年からレンタル大手TSUTAYAを展開するカルチャーコンビニエンスクラブ、以下CCCと言います、が指定管理者として運営しています。開架20万冊、本・文具の購入ができ、自動貸出機、Tポイントカードの導入、365日朝9時から夜9時までの開館時間など、指定管理者制度でサービスの拡充を実現するためにCCCと基本合意、指定管理候補者選定委員会、個人情報保護審議会を重ね、議会に提案し、議決され、協定書を締結されました。直営

なら2億1,000万円かかるころ、指定管理は年間1億2,000万円です。選定には公募はされませんでした。樋渡市長が代官山のTSUTAYAの雰囲気をもっていきたいとのことで、樋渡市長でなければできなかつたのかとのこちらの質問に、そう思いますと答えられました。CCCは図書館内で使用料を払って、書店とCD・DVDレンタル店、コーヒーショップスターバックスを運営していますが、詳細な額は公表されていないようで、民業部分は黒字、ただ、図書館運営の赤字を埋めるまでには至っていないようです。指定管理は5年、今後公募になるのか、どのような形になるかわかりません。ことしの秋に選定委員会、来年4月からの指定管理を決めなければいけません。トータルで赤字、社会貢献としてよしとしているのかとのこちらの問いに、50万人で指定管理を算定していて、5年間やっていただいた。この後、CCCは海老名市、高梁市、周南市、延岡市などの図書館を指定管理されます。そのノウハウはこの武雄市にあります。60名の職員、司書は19名、全てCCCの職員。スターバックスは十四、五名。図書館と書店は同じ職員。歴史資料館は直営で5名。スターバックスはCCCとセットで武雄市からの要請です。来館者は2013年度に約92万人、2014年度約80万人、2015年度は73万人と2年連続減少していますが、リニューアル時のブームは落ちついてきているようです。開館に当たり50万人が目標でした。指定管理前が約25万人ですから約3倍増です。全国どなたでも利用者登録ができます。日々の取り組みとして、館外でも高齢者施設には読み聞かせ・手遊びを、ボランティアの人に行ってもらっています。市内の保育所・幼稚園には50冊ずつ回しています。学校の図書館でもコンビ

ニ、駅、市役所など市内13カ所で返却できます。借りる手続をするときに登録すると10冊まで全国からどこからでも宅急便で返却できます。月に50件ほどあるそうです。講座やイベントは330回、ワークショップ、英会話や韓国語など、大人も子どもも10人から20人ほどの小さい講座をやっています。毎朝7時から8時まで図書館前でヨガをやっています。司書講座をして受講後は配架を手伝っていただくようなボランティアになっていただくようにと思っておられました。ことし10月にはスキップフロアによる学びの場、持ち込みも可能なフードコートもある子どもと家族の生活を豊かにする子ども図書館がオープンします。現在のキッズスペースがあくので、学習スペースや本を読むスペースなどに使うことができます。中高生の学びの場としてもよく活用されていて、土日は会館前に並んでいて、座るところがないくらい。CDレンタルコーナーを明け渡してもらって学習の場としたいとのことでした。館内を見学すると、コーヒーの香りが漂い、軽音楽が流れていました。入り口付近には販売用の書籍がおしゃれに並べられ、文具の販売もされていました。天井近くまで届く書架に本が並んでいました。広々としたスペース、無料で貸し出す本と販売の本、どちらもスターバックスのスペースでコーヒーを飲みながら読めます。立ち読みならぬ座り読みがオーケーなのです。図書館が生み出した経済効果は年に20億円と試算されています。視察させていただくのに武雄市内に宿泊するというルールをつくられていますので、このことからわかります。

最後に、豊能町立図書館は平成27年度から実施予定だった指定管理のプランを見直し、直営を継続すると、3月議会前の全員協議会で示されました。現在の図書館で

は非常勤職員は全て司書。展示の充実や学習の場としての講演、絵本の読み聞かせのボランティア活動などさまざまな工夫を凝らし運営されておりますが、当常任委員会では引き続き図書館運営について議論を重ね、住民の皆様がより利用しやすく、人が集い、学びを得られる図書館に向けて取り組んでまいります。今回の視察には伊万里市、武雄市を初め、図書館、事務局、多くの皆様の協力のもと無事に終わることができました。ありがとうございました。

以上で報告を終わります。

○議長（福岡邦彬君）

お諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合により延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

御異議なきものと認め、本日の会議時間は延長いたします。

日程第6「総務建設水道常任委員会の閉会中の所管事務調査について」を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第73条及び第75条の規定により、閉会中の所管事務調査を行いたい旨、総務建設水道常任委員会委員長より申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、これを許可したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（福岡邦彬君）

異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査は、委員長の申し出のとおり許可することに決定いたしました。

日程第7「福祉教育消防常任委員会の閉

会中の所管事務調査について」を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第73条及び第75条の規定により、閉会中の所管事務調査を行いたい旨、福祉教育消防常任委員会委員長より申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長の申し出のとおり、これを許可したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査は、委員長の申し出のとおり許可することに決定いたしました。

議会運営委員会、広報特別委員会及び交通特別委員会より閉会中の審査申し出がありました。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査を許可いたします。

以上で、本定例会に付された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

今春、この議会の後、出席者の、この会議に出席されている部長が退任される予定と聞いております。その退任される部長から御挨拶の申し出がありましたのでこれを許可したいと思います。御異議ございま

せんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(福岡邦彬君)

それでは、高上下水道部長。

○上下水道部長(高 秀雄君)

今福岡議長より発言の機会をいただきましたので一言御挨拶申し上げます。

今議会の一般質問の、永谷議員のときだったと思いますけども、先走ってお礼を言うような状態になったときに、橋本議員からまだ早いというようなお言葉をいただきました。とうとうあと1週間というような状況になりました。一言お礼を申し上げたいなように思います。

私は昭和50年に当時の東能勢村に奉職させていただき、42年間勤めさせていただきました。議員の皆様と、私が課長になって、41歳のときに課長にならせていただいて、10年間50歳まで課長でおりました。51歳から部長にならせていただいて本日を迎えますけども、その間19年間という長きにわたり議会の皆様にご支援、御指導、また支えていただいたというような状況で、何とか無事退職できる時期までくることができました。まことにありがとうございます。

この間、私、水道にずっと携わっておりましたけども、東地区の簡易水道未普及地域の解消、また希望ヶ丘の専用水道の移管を受けるというようなこと、また府営水道の導入、豊能町にとりましては非常に大きな事業だったと思いますけど、府営水道の導入ができたということ。あと、平成6年、9年、12年、14年、16年と濁水がありました。その対応をさせていただいたこと。また、議員の皆様には御迷惑をおかけしましたけども、料金改定を何度もさせていただきました。そのようないろいろなことを行ってまいりました。いろいろな思

いがありますけども、御協力いただいたことに対しまして厚くお礼申し上げます。議員の皆様、また町長はじめ職員の皆様には、先ほどの事業を進めるに当たりまして、近隣の市町また住民の皆様にご説明などをいただくというような力をいただいたことに対しまして厚くお礼申し上げます。

あと、私から職員にいつも言ってます一つの信念がございます。それにつきましては、現場を持っておりますので、苦情また質問などいろいろございます。これにつきましては電話での対応ではなく直接面談をして御本人と会うことによって、本人さんの言いたいこと、また意思の確認ができる。またそれに対して町の考え方を率直に述べて理解を深めてほしいというようなことで、職員は迅速にお伺いして、その対応をしていただくということで、大きな問題にもならなく理解をいただくような状況で業務が進めてこれたかなというように思います。これにつきましては、今後また職員がこれを引き継いで行っていただくというようなことを行っていただきたいなというように思います。一つの、僕の考えでございますけど、そのようなことをさせていたいただきました。

最後になりますけども、皆様方にはいろいろとお世話になりました。ありがとうございます。くれぐれも体に気をつけていただいて御活躍いただきますことをお願いしまして、簡単ではございますけども挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

(拍手)

○議長（福岡邦彬君）

順次発言を許します。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

私は幽霊のように静かにフェードアウト

したかったのですが、このような機会が与えられてしまいましたので、私は何を申し上げていいのかよくわかりません。思いつくままに申し上げますが、大変失礼なことがあったとしても退職することを免じて許していただきたいと思います。

私は昭和56年4月1日に豊能町役場に採用され、36年間奉職いたしました。この間さまざまなことがありましたが、留守家庭児童育成室の創設、豊悠プラザの用地買収及び整備、また花いっぱい運動などがありました。年のせいか他のことは忘れてしまいました。そしてまた、叱られたこともたびたびありました。幸いなことに、私は困難に当たるたびに、へこむたびに、支えてくれる上司と信頼できるスタッフに恵まれて、その困難を乗り越えることができ、今日の日を迎えることができました。これはひとえに議員各位、職員の皆さん、そして私を忍耐してくださった住民の皆様のおかげでございます。この場をおかりいたしまして改めて厚く御礼申し上げます。

さて、平成21年4月にまちづくり課、後の企画政策課の課長として異動いたしました。それはちょうど2011年度から2020年度までの10年間を計画期間とする第4次総合計画の基本構想策定の真っ最中でした。私はそれまで民生畑が長かったせいか、総合計画とは何かがよくわからず、人口減少が推計される中、将来の豊能町のイメージができませんでした。人口の減少、財政状況の悪化、さらなる人口の流出、マイナスのスパイラルがイメージされ、今季の総合計画はどうひいき目に見てもバラ色の明るい計画にはならないように思えました。バラ色にならない総合計画をどう策定するのか、課員と車座になって議論を続けるうちに、私にはあるイメージが生まれました。これまで家族でレスト

ランへ行き高級なフランス料理を食べることができましたが、これからは高級なレストランへ行くことができなくなります。が、近所の人たちが寄り集まって中華料理のテーブルを囲むように、真ん中に置いたサバの缶詰や手料理を分け合い、肩を寄せ合い、談笑しながら食べている光景が浮かびました。私はこれだと思いました。

話は変わりますが、国は地方の置かれた状況を余りしんしゃくすることなく、法律等を数年置きに改正しております。これによって制度はより複雑に、事務はより煩雑になっております。例えば介護保険制度を例にとれば、利用者負担の割合については当初は1割のみでしたが、昨年8月からは所得に応じて1割と2割になりました。また、施設入所基準も見直され、要介護3以上に変更されました。サービスの総額を抑制するためにサービスを利用されにくい方向に改正しているかのように見えます。事務は煩雑になり、サービスの抑制から利用者からの苦情もふえております。事務を担う職員数は減少しており、マンパワーも不足しており、職員の士気は低下しているように思えます。このような状況にも目を向けていただければと思います。

第4次総合計画、「人とみどりが輝くまちとよの」の基本理念には、将来豊能町の財政はより危機的な状況になることが予測されることから、従来のように多様化する住民ニーズ全てに行政が対応していくことは厳しい状況にあります。それゆえ、今後も私たちの町が存続していくには施設や事業などのハード・ソフト両面において抜本的な見直しを行い、特に必要性や効果の高いものに関して、財源と資源を優先的に生かしていくことが必要となります。また、町や地域が直面するさまざまな課題を継続的かつ迅速に改善するためには、豊能町に

暮らす住民一人一人がまちづくりの担い手であるという意識を持ち、行政とともに積極的にまちづくりに取り組むことが必要となります。と、目指すべき方向は基本理念に定まっております。どうかこのような基本理念を大切にいただきながら、今後も真摯で深い議論をお願いいたします。このような席で僭越なことを申し上げましたが、御容赦をお願いいたします。

最後に議員各位、職員の皆さんのますますの活躍、そして御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げ、私の退任の言葉とさせていただきます。長い間お世話になりました。本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

(拍手)

○議長（福岡邦彬君）

本定例会の閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

池田勇夫町長。

○町長（池田勇夫君）

平成29年第2回豊能町定例会定例議会閉会に当たりまして一言お礼を申し上げたい、御挨拶を申し上げたいと思います。

長時間にわたりまして、まだ当初のころは寒かったんですけども、もう桜の花がこの豊能町でも膨らんでまいりました。大阪ではもう5日ごろになれば満開だという季節になってまいりました。この中で相当多くの、3月定例会でございましたので、議案を提案させていただきましたところ、全ての議案御議論いただき御決定いただきましたことに対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。委員会でいろいろ御出席させていただきましたしまして、いろいろと議員の皆さんのお話を聞かせていただきました。確かにやらなくてはならない問題、ちょっと無理かなという問題もあったように思いますけれども、皆さんからの御期待に添え

ますように、この議案を執行してまいりたいというふうに思います。その点につきましてもどうか一つ議員の皆さんに御理解をよろしくお願ひしたい、このように思います。本当にありがとうございました。

先ほどから、議長様始め議員の皆さんには、退職をしてされる木田部長、高部長からの最後の御挨拶いただけることをしていただきましたことに対しましても心から厚くお礼を申し上げたいと、このように思います。

私ごとではございますけれども、私の、先ほど提案をさせていただきました報酬につきまして、報酬審議会からの答申、否決されましたけれども、この点につきましてはまた再度皆さん方と御協議をしていただく機会を得たいというふうに思っておりますので、その点につきましてもどうかひとつよろしくお願ひを申し上げます。

私も就任をさせていただきました6カ月がたちました。ようやくこれから私は町長として皆さんに恥じない行動をとっていかなくてはならないという思いがしております。まず最初にダイオキシン、これを何とかして中し中に解決のめどを立てなくてはいけないという思いがございます。どうか一つ議員の皆さんにおかれましてもこの問題一緒になって御尽力を賜りますようによろしくお願ひしたい、このように思っておりますので、御理解のほどお願ひしたい。それから山積しております問題点も、今、この豊能町たくさんございます。定住化政策問題、学校の統廃合問題、保幼の統合一元化問題、いろいろな流れの中でこの本庁も耐震化問題もございます。お金の要ることがかなり多くございますけれども、この問題等につきましては、私、議長ともいろいろと議論をさせていただいておりますけれども、議員の皆さんも一緒になってやっ

ていただける、議会あるいは行政づくりをしていきたい。私の思いでございますので。ただ質問だけじゃなしに、こうしたらどう、ああしたらどうやねんというような御意見をいただきながら、これから先、切磋琢磨して、この町のために皆さんとともに頑張ったい、このように思っておりますので、どうかひとつよろしくお願ひを申し上げます。閉会に当たりましてのお礼、御挨拶にかえさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（福岡邦彬君）

これをもって、平成29年第2回豊能町議会定例会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

閉会 午後4時58分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

- 第 3号議案 豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件
 - 第 4号議案 豊能町職員の育児休業等に関する条例改正の件
 - 第 5号議案 豊能町税条例等改正の件
 - 第 6号議案 豊能町ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例改正の件
 - 第 7号議案 豊能町国民健康保険税条例改正の件
 - 第 8号議案 大阪府豊能地区教職員人事協議会規約の変更に関する協議について
 - 第 9号議案 池田市と豊能町との一般旅券の申請受理等に関する事務の委託に関する協議について
 - 第10号議案 平成28年度豊能町一般会計補正予算の件
 - 第11号議案 平成28年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算の件
 - 第12号議案 平成28年度豊能町下水道事業特別会計補正予算の件
 - 第13号議案 平成29年度豊能町一般会計予算の件
 - 第14号議案 平成29年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定予算の件
 - 第15号議案 平成29年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定予算の件
 - 第16号議案 平成29年度豊能町後期高齢者医療特別会計予算の件
 - 第17号議案 平成29年度豊能町介護保険特別会計事業勘定予算の件
 - 第18号議案 平成29年度豊能町下水道事業特別会計予算の件
 - 第19号議案 平成29年度豊能町水道事業会計予算の件
 - 第23号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件
 - 第24号議案 工事請負契約の締結について
 - 第25号議案 平成28年度豊能町一般会計補正予算の件
 - 第26号議案 豊能町特別職の職員の給与に関する条例改正の件
- 福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査の報告について

総務建設水道常任委員会の閉会中の所管事務調査について
福祉教育消防常任委員会の閉会中の所管事務調査について

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 6番

同 7番